## 令和2年度社会福祉法人指導監査の実施状況

法人名·施設名	社会福祉法人手をつなぐ福祉会
監査の種類	社会福祉法人指導監査
監査実施日	令和2年11月18日
実地・書面の別	実地
監査担当課	鳥取市福祉部地域福祉課 指導監査室

文書指摘事項		是正・改善状況報告
1	令和元年5月24日に開催した理事会に	次回から、在任する監事の過半数の同
	おいて定時評議員会の開催についての議案	意を得た上で役員の選任を行う。
	が決議されたが、定時評議員会の議題「第4	
	号議案 役員の選任」に関して、監事の選任	
	にあたり在任する監事の過半数の同意を得	
	た旨が確認できなかった。ついては、適切に	
	同意を得ること。(社会福祉法第43条第3	
	項で準用される一般社団法人及び一般財団	
	法人に係る法律第72条	
2	理事会への欠席が続く監事が見受けられ	出席が可能なように日程調整を行う。
	る。ついては、事務局は出席が可能なよう	または、リモートでの出席をしてもら
	に日程調整を行うとともに、調整を経ても	う。
	なお理事会への欠席が続く場合は、監事の	
	改選について検討すること。(社会福祉法人	
	審査基準第3の1)	
3	令和元年6月12日の評議員会において	次回から、開催手続きを適切に行う。
	理事6人、監事2人が選任され、同日に開	
	催された理事会において理事長及び業務執	
	行理事が選定されたが、当該理事会の開催	
	通知日が令和元年5月24日となってい	
	た。上記の議題に係る理事会の開催通知	
	は、理事が選任された日(令和元年6月1	
	2日) 以降に発出するものであるため、理	
	事会の開催手続きを適切に行うこと。(社会	
	福祉法人制度改革 Q&A (厚生労働省))	

4	現金出納帳が整備されておらず、寄附金受	指導監査実施日(令和2年11月18
	入時等に出納記録がされていない。ついて	日)より現金出納帳を整備し、適切に記
	は、現金出納帳を整備し、適切に記録するこ	録していく。
	と。(経理規程第12条)	
5	固定資産管理台帳の耐用年数欄が一部未	今年度決算時に適切に記入し、減価償
	記入であるため、適切に記入し、減価償却を	却を行う。
	行うこと。(減価償却資産の耐用年数等に関	
	する省令、経理規程第12条)	